

# 令和2年度 岡崎市予算編成方針

## 基本方針

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、我が国の経済状況は長期にわたる回復を持続し、雇用・所得環境も大きく改善しており、地方においても経済の好循環の前向きな動きが生まれ始めているとされている。一方で、米中貿易摩擦の激化など通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の先行きなどの下方リスクへの懸念も示されている。

このような中、本市における令和2年度は、「第6次岡崎市総合計画後期基本計画」が最終年度となり、着実な遂行が求められるとともに、中枢中核都市に選定されたことから、広域的な視点も加えたまちづくりを進めていくことが必要となってくる。また、「夢ある新しい岡崎」が目に見える形となり、次の段階に進むことで、市民が楽しく・快適に暮らすことができるまちとなるよう、各施策をとおして持続可能なまちづくり・賑わいのあるまちづくりを推進していく。

予算編成において、歳入では、好調であった市税収入がここにきて減収が想定されること、地方交付税及び臨時財政対策債が段階的に縮減することや、近年、国県支出金の減額が顕著であることなどから厳しい状況が見込まれる。加えて、歳出では、増加を続ける社会保障関係経費に対応するほか、会計年度任用職員制度導入などによる人件費の増、幼児教育・保育の無償化への対応、消費増税の影響など国や法令による制度に対応しなければならない。また、阿知和地区工業団地の造成などの大型事業や、龍北総合運動場整備、福祉総合相談窓口整備など、市の政策的な事業にも対応が求められている。

以上のことから、歳入は、特定財源の確保、財政調整基金を始めとする各基金や市債の積極的な活用により財源確保を図ることとする。歳出は、市民ニーズの的確な把握や客観的な根拠に基づき、事業の優先順位付けや取捨選択を厳格に行うとともに、多額の不用額が生じないよう予算精査を行うこととする。